

# 三中だより

令和4年度 12月号



令和4年12月10日発行  
荒川区立第三中学校  
(学校通信 No. 12)  
校長 小柴 憲一

## 「命の誕生」と子育て

産前産後休暇(産休)に入った、高倉教諭も出産の日が近づいてきました。

保護者の皆様、おなかに赤ちゃんを授かった日のこと、覚えていますか？

赤ちゃんを授かってから、出産に至るまでの制約された生活の日々、つらいこともあったかと思えます。また、出産時は大変苦しい思いをし、人によっては長時間激痛に耐え抜いたことと思えます。

残年ながら、男性の私には、「赤ちゃんができた」と知らされたときの感動は妻ほどではなかったかもしれませんし、出産時のつらさも、ただ心配しているだけで経験していません。ただ、尋常ではないことだけは分かります。

ただし、ある助産師さんから伺った話ですが、陣痛が始まると、母親と同じ、もしくはそれ以上のストレスが赤ちゃんを襲うとのこと。それは、母体から出たあとに肺呼吸をする準備をするということだそうです。ですから出産とは、母親と赤ちゃんが一体となって一つの命を誕生させる一世一代の大仕事だとも聞きました。

父親としての私の場合ですが、生まれたばかりの我が家の赤ん坊は、私の手のひらサイズでとても小さく、顔はしわしわで、髪の毛がなく、この子が母親のお腹をけていたのかと、まずは何とも不思議な気持ちになりました。しかし、人差し指で赤ん坊の手のひらを触ると、か弱い力でぎゅっと握ってくれたり、母親が乳首を赤ん坊の口元近くにあてると、顔を動かして乳首を探し、自分の口にもって行ってちゅぱちゅぱ吸い始めたりし、そのような姿を見ていると、「生きているんだな」と実感するとともに、「よく生まれてきてくれたね」と声をかけてほおずりしたくなるほど、急に愛情が深まっていきました。そして、「この子と母親は命をかけてでも守ってあげなければならない」「この子と母親のためにも一生懸命働かなきゃいけない」などの使命感も強くなりました。

保護者の皆様もほぼ同様ではないかと思えます。

赤ちゃんは、無条件で可愛いです。そして成長していく姿を見るのも感無量です。

個人差はありますが、しばらくすると、自分の名前が分かっているかのように、名前を呼ぶとこちらの方を向くようになり、「あー」とか「うー」とか声を出すようになります。また、首がすわり、だっこもしやすくなり、何が楽しいのか声を出して笑うようになります。そして、寝返りを打つようになり、おすわりができるようになり、歯がはえ始め、はいはいもし始めます。

これら一つ一つは、赤ちゃんの成長として目の当たりに見ることができ、保護者の皆様の中には子どものように喜んだ方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

ただし、この間、微笑ましいことばかりではなかったことと思えます。

夜泣きが続く赤ちゃんもいたでしょうし、急な発熱や転倒、物にぶつかったことによるけがなどで病院に駆け込んだということもあったのではないかと思います。中には、大人の心臓が止まるくらいの大けがをしたり、赤ちゃんの病気などの治療のためにご家族で深くお悩みになったりした場面もあるかと存じます。

それでも、お子さん方は成長し就学することとなりました。

就学すると、学校でのできごとや新たな発見などを家に帰ってきて話してくれる一方で、お友達とのいさかいなどがあって家で泣くこともあったのではないのでしょうか。しかし、保護者の方々はお子さんを励まし学校に送り出したことと思えます。登校していくお子さんは、「自分の家」「自

分の家族」という、唯一自分を守ってくれる居場所があったからこそ、力強く生きていったのではないかと思います。

そして、お子さんは今中学生です。この時期は思春期に入り、お子さんにとってみると親とは異なる自分独自の内面があることに気付いたり、自分の意識や感覚と周囲の客観的事実との違いに悩んだりし、様々な葛藤の中で自らの生き方を模索し始めます。また、大人との関係よりも友人関係に強い意味を見出し、仲間同士の評価を強く意識するようになります。さらにこの時期には、親に対する反抗期を迎えたり親に対してコミュニケーションを図ろうとしなくなったりするお子さんもいます。つまり、「親離れ」が少しずつ始まっていくのです。

保護者の皆様も過去に経験してきたこととはいえ、赤ちゃんのときからの成長に関する印象が強過ぎるため、「何を考えているのか分からない」「急に口をきかなくなった」「誰と遊んでいるのか分からない」「うちの子は先のことなんか全く考えていない」とお子さんを否定的に見てしまう場合もあり、子育てに悩むようになってしまいます。

ただし、仮に思春期の特徴が顕著に現れているとしても、まだ子どもであることに違いはありません。大原則は、「私はあなたの味方だよ」という姿勢を貫いてほしいと思います。その姿勢があれば、お子さんが本当に悩んだり困ったりしたときには、保護者の方を頼ってくるでしょうし、自らの生き方についても話したり相談したりしてくるときがきっとあるはずです。

私は、冬休みのしおりの巻頭で「家族の一員であることを自覚して下さい」と題し、子どもたちに3点の例を示しています。「①家族と一緒に家の中の掃除をします。」「②12月31日の大晦日は家族とともに過ごします。」「③元日から家族の一員として親戚や近所の方にあいさつをします。」。年末年始を含む冬休みの期間で、是非、家族の時間を生み出しお子さんの乳幼児期の話でもしてあげていただき、お子さんに「自分の成長と今の自分があるのはこの家族のおかげなんだ」という思いにしてあげていただけたらと思います。

## 児童虐待の防止に向けて

昭和23年12月10日、国際連合第3回総会において、すべての人民とすべての国が達成すべき共通基準として、「世界人権宣言」が採択されました。採択日である、本日12月10日は「人権デー」と定められるとともに、法務省の人権擁護期間では、昭和24年から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

さて、東京都人権施策推進指針では、16の人権課題を掲げていますが、その中に人権課題「子供」があります。その「現状」の中には「社会経済の構造が変化し、家庭や地域における子育て機能の低下に伴って、児童虐待等が深刻な問題となっています。」と記されております。

確かに、明らかな養育者の身勝手な都合や感情により、尊い子どもの命が失われている報道に触れるたびに、何ともいたたまれない気持ちになってしまいます。亡くなった子どももきっと、先述したように母親と赤ちゃんが一体となって一つの命を誕生させていたはずです。

我が国ではこのような事態が起きないように、児童虐待防止法という法律があり、何度も改正を繰り返してきました。同法の第6条には以下のように国民の義務が明記されています。

(児童虐待に係る通告)

第六条 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

また、学校は児童虐待を発見しやすい立場であること、そして学校は行政機関の一つとして児

児童虐待と思われる児童を発見した場合は率先垂範して通告という義務を果たすこと、さらに平成31年1月に千葉県野田市において小学校4年生の児童が亡くなったことを受けて、文部科学省は「学校・教育委員会向け虐待対応の手引き」を発行し、令和2年6月に改定も加えました。学校では、この手引きに基づき児童虐待の未然防止・早期発見と通告・通告後の対応を行っているところですが、

先ほどの条文においても「児童虐待を受けたと思われる児童」とありましたが、同手引きでは学校において保護者の方に「お子さんはこう言っていますが・・・」などの虐待の確証を探すことは求めていません。虐待の有無を調査・確認したり、保護者に指導・相談・支援したりするのは権限と専門性を有する児童相談所や市町村の虐待対応担当としています。

本区の場合、その所管課が「荒川区子ども家庭総合センター」となります。

いずれの学校も同様だと思えますが、学校としては、児童虐待を受けたと思われる児童に遭遇したとき、とても複雑な心境になります。なぜなら、学校は保護者とともに子どもたちを育成しており、保護者の方のご苦労や悩みなども一定程度共有しており、保護者の方のお気持ちも察するにあまりあるからです。しかし、行政機関の一つである学校が、法令違反をするわけにはいきません。本当に虐待があったのかどうかは別として、荒川区子ども家庭総合センターに判断を委ねるしかないことをご理解下さい。

さて、令和元年6月に児童虐待防止法等の法改正が成立し、「親権者による体罰禁止」が法定化されました。このことについて、同手引きでは以下のように説明しています。

#### ◆体罰とは

たとえしつけのためだと思っても、身体に、何らかの苦痛を引き起こし、又は不快感を意図的にもたらす行為(罰)である場合は、どんなに軽い場合であっても体罰に該当します。

(体罰の例)

- ・言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- ・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- ・友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- ・他人のものを取ったので、お尻を叩いた
- ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- ・掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた

加えて、子どもをけなしたり、はずかしめたり、笑いものにするような言動は、子どもの心を傷つける行為で子どもの権利を侵害します。

#### ◆体罰によらない子育てのためにできること

保護者により「しつけ」と称して行われる体罰が、徐々にエスカレートし、深刻な虐待を引き起こす事例が多く見受けられます。

そのような体罰等によらない子育てのためには、子どもの気持ちや考えに耳を傾けるなど、子どもとの関わり方や保護者自身の工夫に加え、周囲のサポートが必要になります。地域住民や保育等の子育ての支援者、教育現場等で子育て中の保護者に接する者は、保護者だけで悩みや不安を抱え込むことのないように声かけや支援を行うことで、子どもの権利が守られる体罰のない社会に向け社会全体で取り組んでいくことが必要です。

厚生労働省「体罰等によらない子育てのために ～みんなで育児を支える社会に～」(令和2年2月)を基に作成

本校ホームページの中には「子育て」というタブがあり、その中で信頼性の高いサイトを外部リンクさせておりますのでご活用ください。

## 集団で戦う感染症

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症に対して、一人で戦っても勝ち目は全くありません。周囲も巻き込んで、感染しないように万全の注意を払うことによって、自分も守られます。

年が明けると、早速、近隣の私立高校の受験が始まります。本校でも受験する子どもたちはいます。そこから3月まで3年生は長い受験期間に入っていきます。

もし、その間で3年組が学級閉鎖になったとしたら、閉鎖期間は組の子どもたちは全員受験ができなくなります。学年閉鎖になったとすれば、もっと多くの子どもが受験の機会を失うこととなります。

それなら、3年生の子どもたちが感染症と戦えばいいのかというそうではありません。学校内では学年間の移動があったり、少人数授業では他学年のフロアで学習したりもします。つまり、校内感染は学年内だけでとどまるものではないということです。

ですから、1・2・3年生全員がスクラムを組んで、まずは直近の3年生を守るために感染症と戦わなければならないということになります。しかし、本校の子どもたちだけが頑張っても、兄弟に陽性者が確認されれば、確認される以前にすでに罹患して登校してしまっている可能性もあります。そこで、1・2・3年生全員とご家族・教職員全員でスクラムを組んで感染症と戦っていくことが重要なのです。

それでも、絶対に感染しないとは言えません。

そこで、少なくとも校内感染を防ぐために、これまで何度も申し上げており、各ご家庭でご協力いただいているのですが、「①少しでも体調が思わしくなかったら登校を控える」「②ご家族で発熱者などがいたら登校を控える」「③ご家族が日々接触している人の中で陽性者が確認されたら登校について慎重に検討する」を継続することにより、受験生である3年生を守ってほしいと思います。

また、国による行動制限措置が行われない限り、輝夕祭(展示の部)や土曜授業も公開して参りますが、健康観察を行った上でご来校下さいますようお願い申し上げます。

## お知らせ

- 以下の選手が、東京都中学校体育連盟陸上競技部・短距離部門の強化選手に推薦され、本年11月から来年3月まで冬季強化練習会に参加することとなりました。

バログン ハル(2年)

- 令和4年度薬物乱用防止ポスター・標語の荒川区選考で以下の成績を収めました。

ポスター部門:地区会長賞(東京都推薦作品) 杵島 希(1年)

佳作 二藤部 陽織(1年) 伊藤 紗英佳(2年) 鈴木 七海(2年)

標語部門:地区会長賞(東京都推薦作品) 近藤 陽(3年)

「違法薬 持たず 使わず 近寄らず 迷わず踏もう心のブレーキ」

- 11月22日(火)～23日(水・祝)に開催された、汐入ふれあい館「荒川家族の日 防災段ボールキャンプ」に、本校防災部から以下の子どもがボランティアとして参加しました。

弘松 帆夏(1年) 福岡 優太(2年)

- 12月6日(火)に南千住駅付近で実施された、荒川区社会福祉協議会主催の「歳末たすけあい街頭募金活動」に、ボランティアとして以下の子どもたちが参加しました。

竹内 春花(1年) 二藤部 陽織(1年)

- 令和5年1月8日(日)に開催される、令和4年度「新春タコあげ大会」に、本校防災部から以下の子どもたちがボランティアとして参加します。

弘松 帆夏(1年) 風間 琉聖(1年) 安藤 珠希(2年) 清野 まいあ(2年)

- 第12回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」審査で以下の成績を収めました。

教育委員会賞 小池 帆夏(1年) 「海が泣いている!? -プラスチックと環境問題-」

佐藤 詩音(2年) 「コーヒーから変わる世界」

奨励賞 伊藤 舞帆(1年) 「生命の水」

伊藤 紗英佳(2年) 「平和 ～当たり前前の日常を送れる幸せ～」

福井 くらら(2年) 「臓器移植でつながるいのち」

- 本校の「三中だより」では、他校と比較して行事や部活動・委員会活動の子どもたちの様子について写真などを交えてお伝えすることが少ないのですが、それらは本校ホームページの「教育活動」「生徒の活動」で随時ご紹介しておりますので、そちらを閲覧して下さい。また、「東京都の感染者数に関するグラフ」については、「都内新規感染者数の7日間移動平均グラフ」のほか「病床使用率」等についても、東京都が公表する16時45分以降に、土日・祝日を問わず毎日更新しております。

地域・保護者の皆様、本年も大変お世話になりました。来年もよろしくお願ひいたします。